

物価高を乗り越える!

全世代を守る5つのくらし応援パッケージ

市では、近年の物価高の影響を受けている「全民民」「全世代」を「切れ目なく」支えるため、国の重点支援地方交付金などを活用して、さまざまな取り組みを実施します。

1 こども全員! 子育て支援 こども一人あたり2万円支給

2 高齢者全員! お買物券 65歳以上一人あたり1万円支給

3 申し込み者全員! TODA PAY 過去最大! 40%のプレミアム付与

4 市民全員! 上下水道料金 基本料金2カ月無料

5 さらに! 省エネ家電 買換え費用補助



1 物価高対応子育て応援手当の支給

問い合わせ 子育て支援課（内線481）

こどもたちの健やかな成長を応援するため、0歳～18歳（高校生年代）のこども一人あたり2万円を児童手当の登録口座へ支給します（1回限り）。申請が必要な方は、3月31日（火）までに申請してください。

対象	申請	支給日
令和7年9月分（令和7年9月生まれのこどもは10月分）の児童手当を戸田市から受給している方 ※すでに転出した方も含む	不要	1月30日（金）に支給済み
公務員で勤務先から令和7年9月分の児童手当を受給している方 ※令和7年9月30日現在で、戸田市に住民票がある方	必要	3月上旬以降
令和7年10月1日以降に離婚（離婚協議中も含む）などにより、受給者変更をした方	必要	
令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した子どもの保護者 ※勤務先から児童手当を受ける公務員も含む	必要 ※戸田市に児童手当の申請をしている方は不要 ※詳しくは市ホームページをご覧ください	

2 「高齢者お買物券」の配布

問い合わせ 健康長寿課（内線285）

市の商店で使える「高齢者お買物券（戸田市共通商品券）」を配布します。

※対象者に個別で配達するため、同一世帯でも配達時期が異なる場合があります

配送元：市商工会
配送期間：3月下旬～4月末
使用期限：7月31日（金）



対象	内容	使用方法
1月1日時点で65歳以上の市民 ※2月1日までに死亡・転出した方を除く	「戸田市共通商品券」 10,000円分 (500円券20枚)	配送時に同封の「戸田市共通商品券加盟店一覧」に掲載の店舗で、会計時にお渡しください。

3 TODA PAY プレミアム付電子商品券の抽選販売（第6弾）

1人1セット原則当選！※

応募者数によっては原則当選セット数の上積みも！

第6弾となるプレミアム付電子商品券の抽選販売を、過去最大規模で実施します。プレミアム率は40%で、お求めやすいよう1セットの購入金額を5,000円に改め、100,000セットを発行します。

申し込みは、1人につき6セットまでです。1セット5,000円で、7,000円分（全店共通券5,000円、中小店専用券2,000円）の電子商品券を購入できます。

※応募者数が発行セット数を上回った場合は、この限りではありません。
申し込み内容に不備がある場合や重複応募などは対象外です

抽選申込期間：2月16日（月）～3月9日（月）
抽選結果発表：3月30日（月）

電子商品券の購入：3月30日（月）～4月13日（月）

※当選者のみ

利用期間：3月31日（火）～8月31日（月）

購入対象者：市内在住・在勤者

申込方法：スマートフォンアプリ「TODA PAY」で



アプリのインストール、
利用可能店舗はこちら



TODA PAY ダウンロード数：33,732件（1月1日現在）

申し込み・利用方法に関するサポート窓口とコールセンターを設置します

サポート窓口

申込期間

2月16日（月）～3月9日（月）	午前10時～午後3時 (土・日曜日、祝日を除く)	市役所2階 ロビー
2月17日（火）、20日（金）		上戸田地域交流センター（あいぱる）
2月16日（月）	午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)	新曽福祉センター
2月18日（水）		西部福祉センター
2月19日（木）		東部福祉センター

抽選結果～購入期間

3月30日（月）～4月13日（月）	午前10時～午後3時 (土・日曜日、祝日を除く)	市役所2階 ロビー
3月30日（月）	午前10時～午後4時 (正午～午後1時を除く)	上戸田地域交流センター（あいぱる）
3月31日（火）		新曽福祉センター

問い合わせ コールセンター（TODA PAY事務局） 050-6875-5510 午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

4 水道・下水道基本料金の減免（2カ月分）

問い合わせ 水全部総務課 229-4606

2カ月間（1検針分）の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します。



対象者：事業者を含む全ての水道・下水道利用者

※官公庁などは対象外。従量料金（使用した水量ごとの料金）は減免対象外

申込：不要 ※請求時に基本料金の額を差し引きます

減免期間：基本料金2カ月分

奇数月検針の方：5月検針分（3、4月使用分）※納付期限：6月15日（月）

偶数月検針の方：6月検針分（4、5月使用分）※納付期限：7月15日（水）

減免額：一般家庭（口径20mm・上下併用）の場合

3,146円 ※2カ月分、税込

5 省エネ家電製品買換えに対する補助

問い合わせ 環境課（内線344）

省エネ基準達成率100%以上の省エネ家電製品の買い換えに対し、補助を再開します。



対象者：令和7年4月1日以降に省エネ家電へ買い換えた世帯
※過去に「ゼロカーボン推進補助金」を申請済みの世帯は対象外

補助対象：市内店舗で購入したエアコン、冷蔵庫

製品 ※領収書の領収日が令和7年4月1日以降のものに限ります

補助額：1件につき2万円 ※エアコン2台、冷蔵庫1台まで

受付期間：3月2日（月）まで

※予算がなくなり次第終了。申し込み方法など詳しくは市ホームページをご覧ください

